

たばたあずみ



Tell・Fax  
550 6674

山根とみえ



Tell・Fax  
550 4224

戸沢ひろゆき



Tell・Fax  
558 9721

## 9月議会

## 2本の意見書を提案しています

日本共産党あきる野市議団は、9月議会に際し、「再生可能エネルギー活用推進を求める意見書(案)」「小中学校へのエアコン設置の補助金の助成年度の延長を求める意見書(案)」を議会に提出しました。これらの意見書は、最終日9月22日に審議・採決されます。以下、意見書の内容を紹介します。

### 再生可能エネルギー活用推進を求める意見書(案)

福島第一原発の事故をきっかけに、脱原発の声が高まっています。いまでも原発に対する意見はさまざまありますが、環境問題などの視点からも、再生可能エネルギーの活用・推進は今後の課題になっています。コストが問題とされていますが、あきる野市でも豊富な自然環境を生かした発電などに取り組めるよう、国や東京都からの支援を求める意見書です。

世界的な温暖化への対策として、わが国でも近年CO2削減の取り組みがなされてきた。さらに3月に起きた福島第一原発の事故の影響はいまだとどまるところを知らず、国中が放射能に対する不安をかかえた生活を余儀なくされている。こうしたことから、火力や原子力発電依存の現在の社会を見直し、再生可能な自然エネルギー利用を推進しようという動きが各地で起こっている。

あきる野市でも豊かな自然を生かした自然エネルギーによる発電にとりくめば、需要の高い首都の電力の一端を担うことができる可能性は高い。

しかしながら、各地方自治体任せでは、その財政力などにより再生可能エネルギーの活用にはばらつきが発生しかねず、国による再生可能エネルギー活用推進の方針とともに、国や東京都による資金等の支援および、電力買い取りをすすめる措置など、地方自治体の取り組みを後押しする施策がもとめられている。

よってあきる野市議会は政府および東京都に対し、これまでの火力・原子力発電依存社会を見直し、再生可能エネルギーを活用する社会へと切り替えを行うため、再生可能エネルギー活用推進の施策の充実を求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

提出先

内閣総理大臣 総務大臣 東京都知事

### 小中学校へのエアコン設置の補助金の助成年度の延長を求める意見書(案)

今年の夏も猛暑となり、熱中症による救急搬送者は4万人を超える見込みといわれています。こうした背景から実施された東京都のエアコン設置の補助金ですが、ごく短期間に限定されているため、財政のきびしい自治体ほど十分に活用できない矛盾があります。あきる野市でも多くの署名を集めるほど要望のつよいエアコン設置を実現させるために、補助金の延長を求める意見書です。

世界的な異常気象の影響もあり、夏の猛暑は年々厳しさを増している。こうした猛暑にもかかわらず、小中学校の教室にエアコンが設置されていない学校も少なくない。そうした中、東京都は、平成22年度から24年度までの間にエアコンを設置した自治体に補助金を出すこととなった。

財政力が厳しい多摩地域でもこの補助金を活用して、平成24年度までにエアコンの設置や計画が進められている。しかし、財政的な事情などから、24年度までにエアコンの設置ができない自治体もある。

記録的な猛暑の中、子どもたちの健康面からも、すべての小中学校でエアコンが設置されるよう、東京都としても助成年度を平成25年から26年までに延長するなど更なる支援をすべきである。

よってあきる野市議会は、東京都に対し、小中学校のエアコン設置の補助金の助成年度を延長するよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条第2項の規定により意見書を提出する。

提出先

東京都知事

### 法律相談

9月28日(木) 13時30分～15時

予約が必要です。市議団までご連絡ください。